

令和 6 年第 4 回防府市議会臨時会会議録

○令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金曜日）

○議事日程

令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金曜日） 午前 1 0 時 開会

- 1 開 会
 - 2 選挙第 1 号 防府市議会議長の選挙について
 - 3 選挙第 2 号 防府市議会副議長の選挙について
 - 4 議席の指定
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 会期の決定
 - 7 選任第 6 号 防府市議会常任委員会委員の選任について
選任第 7 号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
 - 8 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
 - 9 報告第 3 3 号 専決処分の報告について
報告第 3 4 号 専決処分の報告について
 - 10 報告第 3 5 号 契約の報告について
 - 11 議員派遣について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	石 田 卓 成 君	2 番	上 田 和 夫 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	宇多村 史 朗 君
5 番	梅 本 洋 平 君	6 番	河 杉 憲 二 君
7 番	河 村 孝 君	8 番	久 保 潤 爾 君
9 番	重 田 直 輝 君	1 0 番	生 野 美 輪 君
1 1 番	曾 我 好 則 君	1 2 番	田 中 健 次 君

13番 田中敏靖君
 15番 原田典子君
 17番 藤本真未君
 19番 三原昭治君
 21番 村木正弘君
 23番 和田敏明君
 25番 安村政治君

14番 中谷哲君
 16番 藤村こずえ君
 18番 松村学君
 20番 宮元照美君
 22番 森重豊君
 24番 山田耕治君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池田 豊君	副 市 長	能野 英人君
教 育 長	江山 稔君	代 表 監 査 委 員	末吉 正幸君
上下水道事業管理者	河内 政昭君	総 務 部 長	白井 智浩君
人 事 課 長	糸井 純平君	総 合 政 策 部 長	永松 勉君
文化スポーツ観光交流部長	瀬川 博巳君	生 活 環 境 部 長	金澤 哲君
福 祉 部 長	藤井 一郎君	保 健 こ ど も 部 長	石丸 典子君
産 業 振 興 部 長	杉江 純一君	産 業 振 興 部 理 事	亀井 幸一君
土木都市建設部長	石光 徹君	入 札 検 査 室 長	池田 昌則君
会 計 管 理 者	國澤 明君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗原 努君
監査委員事務局長	河村 明夫君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須藤 千鶴君
消 防 長	米本 静雄君	教 育 部 長	高橋 光男君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前10時 開会

○議会事務局長（寺畑 俊孝君） おはようございます。御着席願います。

一般選挙後の最初の議会でございます。そのため、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、田中敏靖議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

田中敏靖議員、どうぞ議長席にお着き願います。

〔年長議員 田中 敏靖君 議長席に着く〕

○臨時議長（田中 敏靖君） それでは、一般選挙後の初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定により、僭越ではございますが、私が議長選挙のため臨時議長の職務を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

これより令和6年第4回防府市議会臨時議会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

仮議席の指定

○臨時議長（田中 敏靖君） この際、議事進行上、仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたしますので、よろしくお願いいたします。

自己紹介

○臨時議長（田中 敏靖君） これより議員の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は、1番から議席順にお願いいたします。

○議員（石田 卓成君） おはようございます。1番の、上右田の石田でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（上田 和夫君） 2番の、中関の上田と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（上野 忠彦君） 3番、新田地区から出ております上野忠彦でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（宇多村史朗君） 4番、富海地区選出の宇多村でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（梅本 洋平君） 華城地区の梅本洋平でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（河杉 憲二君） 松崎地区の河杉憲二でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議員（河村 孝君） 華城の河村孝でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（久保 潤爾君） 西浦の久保潤爾でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（重田 直輝君） 右田の重田直輝と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（生野 美輪君） 松崎の生野美輪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

○議員（曾我 好則君） 新田の曾我好則と言います。どうもよろしくお願いいたします。

○議員（田中 健次君） 佐波の田中健次です。よろしくお願いいたします。

○議員（中谷 哲君） 大道地区の中谷哲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（原田 典子君） 新田地区の原田典子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（藤村 こずえ君） 華城地区の藤村こずえと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（藤本 真未君） 勝間地区の藤本真未と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（松村 学君） 松崎地区の松村学と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（三原 昭治君） 右田に住んでいます三原昭治と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（宮元 照美君） 牟礼地区の宮元照美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（村木 正弘君） 小野地区の村木正弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（森重 豊君） 小野地区の森重豊と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（安村 政治君） 中関の安村政治です。よろしくお願いいたします。

○議員（山田 耕治君） 大道の山田耕治と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（和田 敏明君） 玉祖の和田敏明と申します。どうぞようお願い申し上げます。

○臨時議長（田中 敏靖君） 最後に高座から失礼いたします。牟礼地区の田中敏靖でございます。よろしくお願いいたします。

以上で自己紹介を終わります。

選挙第1号防府市議会議長の選挙について

○臨時議長（田中 敏靖君） これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（田中 敏靖君） ただいまの出席議員数は２５名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は記載台の前でお渡ししますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（寺畑 俊孝君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（田中 敏靖君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第３０条第２項の規定により、立会人に上野議員、久保議員、御両名を御指名いたします。立会人の御両名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数２５票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 ２２票

無効投票 ３票

有効投票中

安村議員 20票

田中健次議員 1票

原田議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、安村議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました安村議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○臨時議長（田中 敏靖君） これより当選されました安村議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔議長 安村 政治君 登壇〕

○議長（安村 政治君） ただいま皆様の御支持をいただきまして、防府市議会議長に就任をいたしました安村政治でございます。まずもって、皆様方にはこのたびの選挙、お疲れさまでございました。また、新人議員の7名の皆さん当選おめでとうございます。これから皆さんと新たな船出となっていきます。

現在、防府市では、庁舎建設も完成予定はしていきまして、あと残すところ機材の搬入、引っ越しだけとなっております。そういった機材の搬入が終わったら、1号館、4号館、5号館、古い庁舎の取り壊し作業、解体工事、また、庁舎の西側には立体駐車場、また南側には平面駐車場といったような、そこまで行ったら大体庁舎建設が完成したのかなと思っております。

いろいろ市政のことを進めていくためには、皆さんの変わらぬ御協力と御指導賜りますよう、よろしく願いをいたしまして、私の議長就任の挨拶をいたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（田中 敏靖君） 以上で、臨時議長の職を終わらせていただきます。御協力、誠にありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。安村議長、どうぞ。

〔議長 安村 政治君 議長席に着く〕

選挙第2号防府市議会副議長の選挙について

○議長（安村 政治君） これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって

行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（安村 政治君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（安村 政治君） ただいまの出席議員数は２５名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（安村 政治君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、その場合は姓名ともお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださるよう申し添えておきます。

投票用紙は記載台の前でお渡ししますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、局長より点呼をお願いいたします。

○議会事務局長（寺畑 俊孝君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（安村 政治君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（安村 政治君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第３０条第２項の規定により、立会人に上野議員、久保議員、御両名を御指名いたします。立会人の御両名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○議長（安村 政治君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数２５票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 2 2 票

無効投票 3 票

有効投票中

藤村議員 1 9 票

田中健次議員 2 票

原田議員 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票でございます。よって、藤村議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤村議員に、防府市議会会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○議長（安村 政治君） これより当選されました藤村副議長に就任の御挨拶をお願いをいたします。

〔副議長 藤村こずえ君 登壇〕

○副議長（藤村こずえ君） このたび、多数の皆様の御推挙をいただきまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました藤村こずえと申します。この上もない光栄と同時に、この職責の重さに身の引き締まる思いです。安村議長とともに、公平・公正な議会運営になりますよう、先輩議員、同僚議員の皆様方の御支援をいただきまして、この職責を果たしてまいる所存です。皆様方におかれましても、各別の御協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議席の指定

○議長（安村 政治君） それでは、次に、議席の指定についてお諮りをいたします。

御承知のとおり、議席の指定につきましては、議会運営委員会に諮り、議長が定めることとなっており、また、議長の議席は 2 5 番となっておりますが、現時点では議会運営委員会の委員が指名しておらず、委員会が開催されておられません。

この際、議長の議席を 2 5 番にし、ただいま 2 5 番に着席の議員の議席を 2 3 番とし、ほかの議員につきましては仮議席の番号をそれぞれの本議席にいたしたいと思います。係る取扱いに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、そのように本議席を指定いたします。したがいまして、現在、25番席の和田議員を除き、議席はただいま御着席のとおりとし、和田議員は23番席へ御移動願います。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） それでは、本日の会議録署名議員を御指名いたします。1番、石田議員、2番、上田議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安村 政治君） 会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

議事日程につきましては、まず、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

選任第6号防府市議会常任委員会委員の選任について

選任第7号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選について

○議長（安村 政治君） 選任第6号及び選任第7号の2議案、並びに常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

常任委員会及び議会運営委員会の委員の調整につきましては、議長並びに各会派代表者に御一任の了承を得ておりますので、調整の間、しばらく休憩したいと思います。

なお、調整の段階で御相談申し上げることもあろうかと思いますので、議員控室で待機していただくようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時44分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

常任委員会及び議会運営委員会の委員構成がまとまりましたので、防府市議会委員会条

例第8条第1項の規定により、御指名いたします。

総務委員会は、上野議員、梅本議員、田中敏靖議員、三原議員、宇多村議員、重田議員、松村議員、村木議員、以上8名の議員でございます。

次に、教育民生委員会は、上田議員、河杉議員、久保議員、生野議員、田中健次議員、原田議員、藤村議員、藤本議員、和田議員、以上9名の議員でございます。

次に、産業建設委員会は、石田議員、河村議員、曾我議員、中谷議員、宮元議員、森重議員、山田議員、そして、私、安村、以上8名の議員でございます。

次に、予算委員会については、議長除く議員全員でございます。

次に、議会運営委員会は、上野議員、宇多村議員、梅本議員、河村議員、曾我議員、田中敏靖議員、三原議員、森重議員、和田議員、以上9名の議員でございます。

ただいまのとおり、常任委員会及び議会運営委員会委員に御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、議会運営委員会を1階、第1委員会室において開催いたします。

次に、3つの常任委員会を開催いたします。開催場所を申し上げます。総務委員会は1階、第1応接室、教育民生委員会は1階、第1委員会室、産業建設委員会は1階、議会運営委員会室でございます。

そして、その後、予算委員会を3階、全員協議会室において開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

総務委員長、三原議員、同副委員長、梅本議員。教育民生委員長、久保議員、同副委員長、生野議員。産業建設委員長、河村議員、同副委員長、森重議員。予算委員長、宇多村議員、同副委員長、村木議員。議会運営委員長、曾我議員、同副委員長、上野議員、以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（安村 政治君）　ここで、お手元に配付いたしております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君）　異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君）　異議ないものと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

挨拶

○議長（安村 政治君）　ここで改めまして、先ほど議長選挙及び副議長選挙が行われ、私、安村が議長に、また藤村議員が副議長に就任いたしましたので、市議会を代表して、私から一言御挨拶を申し上げます。

〔議長 安村 政治君 登壇〕

○議長（安村 政治君）　このたび議長に就任をいたしました安村政治でございます。まづもって、新庁舎建設、市長様、執行部の皆様、本当にお世話になりました。市民が待ち望んでいた庁舎がやっと完成したところでございます。この庁舎建設は、池田市長さんが約7年前、選挙の公約として、現在地での早期建て替えということを旗印に掲げられ、選挙戦を戦われ、見事勝利され、その就任後、また市長さんがすぐその庁舎建設に取りかかれて、約6年で庁舎建設が完成をいたしました。

供用開始まで時間はあまりございませんけど、供用開始になれば、市内外を問わず、遠くは国外から、台湾や韓国からも、各国から皆さん、庁舎を見学に来られるんじゃないかなうかと思っております。

議会といたしましては、新庁舎建設に係る、いろいろな議員の受入れ、いろいろな面で皆さんと一緒におもてなしの心を持って、そういう視察の議員さんの受入れをしたいと思っております。

防府市は、まだまだやるべきことが山積みでございます。本当、皆さんと一致団結して、この市政を盛り上げていきたい。また、市議会も皆さんと御協力して、この歩みを止めるべきではございません。進んでいくことをお約束をいたしまして、私からの御挨拶といた

します。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

ここで、市長から御挨拶を受けたいと存じます。池田市長、お願いいたします。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 執行部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、さきの市議会議員選挙におきまして、多くの市民から信任を受けられ、当選の榮譽に浴されました。ここに改めまして、心からお祝いを申し上げます。

防災の拠点となる市役所新庁舎が竣工し、1月6日から新庁舎で業務を開始いたします。市民の代表であります議員の皆様の御理解と御協力、御支援を賜りながら、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、お力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

このたび議長に御就任されました安村政治議長には、防府市議会の第46代議長として、また、副議長に御就任されました藤村こずえ副議長には、第62代副議長として、歴史と伝統ある防府市議会の重責を担われることになります。これまでの豊富な経験を生かされて、議会の要として、防府市議会の円滑な運営にその力を存分に発揮していただけるものと確信しております。このたびは誠にありがとうございます。

以上、執行部を代表いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安村 政治君） 次に、承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和6年10月9日の衆議院議員解散から40日以内に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴い、令和6年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出では、選挙の執行に要する報酬等の経費を計上し、歳入では、これと同額を県支出金及び諸収入に計上したものでございます。

御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

報告第33号専決処分の報告について

報告第34号専決処分の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第33号及び報告第34号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第33号及び報告第34号の専決処分の報告についてです。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第33号につきましては、職員が公務のため、車両を運転中、相手方が運転する車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

次に、報告第34号につきましては、職員が公務のため、消防車を運転中、車両を相手方が管理するガードパイプに接触させて損傷させたものでございます。

いずれの事案につきましても、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。23番、和田議員。

○23番（和田 敏明君） ただいまの報告第33号、34号なんですが、まずは、双方

けがとか、そういったことに関してはいかがでしょう。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 33号の件につきましては、けが人はございません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 消防長。

○消防長（米本 静雄君） 報告第34号につきましても、けが人等はございません。

以上です。

○議長（安村 政治君） 23番、和田議員。

○23番（和田 敏明君） 報告第33号のほうなんですけど、西浦のセブンイレブンの駐車場だと思うんですけど、報告によると、要は駐車場に進入したときに、後退してきた相手方の車両と接触しと書かれてあるんですが、下がってくる車に対して前を向いててどういう事故が起こったのかな、そこをちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 駐車場内を走行中に、走行してきた車に接触したということで、相手方は車の後ろの部分が、うちのほうの車両につきましては、車両の横の部分が損傷したものでございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第33号及び報告第34号を終わります。

報告第35号契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第35号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第35号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借契約につきましては、全国の住民基本台帳ネットワークシステムと、本市の住民記録システム間でのデータ連携に必要となりますシステム及び端末器を賃貸借するもので、運用の安定性を考慮した結果、現行の住民記録システムの構築者である事業者と締結したものでございます。

次に、防府飛行場周辺障害防止対策事業諏訪屋排水機場詳細設計業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これを持ちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 35 号を終わります。

議員派遣について

○議長（安村 政治君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第 100 条第 13 項及び防府市議会会議規則第 164 条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

○議長（安村 政治君） 以上で、今期臨時会の付議された案件は全て議了いたしました。

これを持ちまして、令和 6 年第 4 回防府市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

午前 11 時 36 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 11 月 29 日

防府市議会臨時議長 田 中 敏 靖

防府市議会 議長 安 村 政 治

防府市議会 議員 石 田 卓 成

防府市議会 議員 上 田 和 夫